

**松浦市民文化祭【舞台発表】
出演者募集**

【問】生涯学習課社会教育係
☎内線341

【日時】

11月19日(日)

午前10時～午後5時(予定)

【場所】松浦市文化会館ゆめホール

【内容】

日舞・箏曲・三味線・民謡・
詩吟・ダンス・コーラスなど

【参加資格】

市内に在住または市内に
勤務する人

【申込期限】9月15日(金)

【申込方法】

生涯学習課・文化会館・各
市立公民館・勤労青少年ホ
ムに設置している申込書に
必要事項を記入して提出。

【申込先】

市教育委員会生涯学習課・
福島分室・鷹島分室及び各市
立公民館

※詳しくは問合せ先にお尋ねいた
だか、市ホームページをご覧ください。

第12回松浦市民体育大会

【問】生涯学習課スポーツ推進係

☎内線311

◆水泳競技

【日時】9月9日(土) 午後1時～

【場所】ビートスイミング松浦プール

【部門】幼児・小学生・中学生・一般

【申込期限】8月19日(土)

【申込先】水泳協会事務局

(ビートスイミング松浦プール)

☎0956・72・5252

◆バウンドテニス競技

【日時】

10月14日(土) 午前9時～

【場所】松浦市文化会館

【部門】

シングルス 男・女シニア 男・女オープン

ダブルス 男・女シニア 男・女オープン

混合ダブルス シニア オープン

【申込期限】9月15日(金)

【申込先】バウンドテニス協

会事務局(里元善徳)

☎0956・72・1331

**松浦市文化・スポーツ
功労表彰**

【問】生涯学習課社会教育係・
スポーツ振興係

☎内線341・311

市教育委員会では、本市
の文化・スポーツの振興を図
るため、「松浦市文化・ス
ポーツ功労表彰」を設け、本
市の文化・スポーツの普及・
発展に貢献された個人・団体
を表彰しています。

被表彰候補者については、
文化協会・体育協会・学校な
どの協力を得ながら、その
把握に努めておりますが、
市民の皆さまからも推薦ま
たは情報提供をお願いしま
す。

なお、表彰は、原則として
毎年11月に行います。

**第37回九州ブロック
なぎなた競技開催**

【問】生涯学習課スポーツ振興係
☎内線311

第37回九州ブロック大会
なぎなた競技が開催されます。
長崎県代表として県立松
浦高等学校なぎなた部から
3名の選手が参加します。
市民皆さまのご声援をよろ
しくお願いします。

【選手名】

濱崎優希(松浦高2年)
富野真裕(松浦高2年)
嶋田亜純(松浦高1年)

中学校卒業程度認定試験

【問】学校教育課指導管理係
☎内線347

中学校卒業程度認定試験
とは、学校教育法第十八条
の規定により、病気などや
むを得ない事由によつて保
護者が義務教育諸学校に就
学させる義務を猶予または
免除された子に対して、中
学校卒業程度の学力がある
かどうかを認定するために
国が行う試験です。合格し
た人には高等学校の入学資
格が与えられます。

【試験科目】

国語、社会、数学、理科、
外国語(英語)

【願書受付期間】

8月21日(月)～9月8日(金)

※消印有効

【試験実施期日】

10月26日(木)

※受験資格、出願方法等に
ついては、文部科学省の
ホームページをご覧ください。
お問い合わせ。

《ホームページ》

[http://www.next.go.jp/a-
menu/shotou/sotugyo/](http://www.next.go.jp/a-menu/shotou/sotugyo/)

**平成29年度松浦市
奨学生(後期)募集**

【問】教育総務課総務係
☎内線345

【資格】

①本市に住所を有する人の子など
②高等学校以上の学校に在学中で、
学校長(学長)から推薦された人
③経済的に困っている人

【貸与金額(月額)】

高等学校 1万5000円
大学・短大・専修学校 3万円

【申込み期限】

9月15日(金)

※ほかの奨学金、就学一時金と
の重複貸与はできません。

**第6回松浦・マツカイビル・モロイ杯
Englishスピーチ・コンテスト出場者募集**

○問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎内線340

9月24日(日)に『Englishスピーチ・コンテスト』
を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

【対象】松浦市内の中学生、松浦高等学校の生徒およ
び松浦市在住の高校生

※応募方法や詳細は生涯学習課へお尋ねください。



特定健診を受けましょう

夏場の食中毒に注意しましょう！

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 129、168

夏は気温の上昇とともに細菌による食中毒が増える季節です。この時期に食中毒の原因となる細菌が増える原因は2つあります。ひとつは、「高温多湿の環境」です。細菌は室温（約20℃）で活発に増殖し始め、人の体温くらいの温度で最も増殖のスピードが速くなります。また、多くの細菌は湿気を好むため、湿度が高くなる梅雨時期から増え始めます。もうひとつは、「抵抗力の低下」です。夏バテなどで体力が低下したり、大量の水分摂取によって胃酸が薄まると、胃の中で十分な殺菌ができずに食中毒になりやすくなります。

食中毒は食中毒菌が付着した食品を食べたり、飲んだりすることによって起こります。その2割近くが家庭の食卓で発生しています。以下のポイントに注意して食中毒を予防しましょう。

【食中毒を防ぐためのポイント】

- 肉、魚、野菜、乳製品、卵などの生鮮食品は、新鮮なものを選びましょう。
 - 調理や食事の前は必ず石鹸を使って手洗いをしましょう。
 - 加熱して調理する食品は十分に火を通しましょう。
 - 調理器具は熱湯をかけて殺菌し、よく乾燥させましょう。
 - 調理した食品は、室温に長く放置しないで早めに食べましょう。
 - 食品は冷蔵庫で保存し、2週間に一度はアルコールで庫内の掃除をしましょう。
- また、低温を保つため食品を詰め込まないことが大切です（目安は庫内の7割程度）。



消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180、直通 72-1861

ライターは安全に正しく使いましょう！ —ライターの注意表示をよく確認し事故を防ぎましょう—

ライターは手軽で便利な着火道具として生活の中で身近なものですが、使用方法を間違えたり、注意を怠ったりすると、住宅や自動車の火災など、重度のやけどや死亡に至る事故の原因になることがあります。

①使用後の残り火による事故、②子どもの火遊びによる事故、③自動車内での事故など、ライターに関する事故が継続して発生しています。

表示された使用上の注意を守って、ライターを安全に正しく使用しましょう。特に上記の3つの事故の発生は以下の点に気をつける事で防止することが出来ます。

- (1) ライターの使用後は火が完全に消えていることを確認しましょう。
- (2) ライターを子供の手の届くところに置かないようにしましょう。
- (3) 自動車内など高温、直射日光の当たる場所にライターを保管、放置しないようにしましょう。

